

町民の声「デタラメにも程がある！」「苦勞して納める税金を何と思っとるのか！！」

“公金着服事件”への怒り・疑問が静かに広がっています。町民の方と対話すると、現在、国政上の政治戦にもかかわらず、ほとんどの場合「どうなっとるんや！着服事件は！？」などの声が返ってきます。さらに、告発と全容解明のための第三者による委員会設置を求める決議（6月13日）に反対した議員の反対理由を聞きたい、との声も多く聞かれます。

事件発覚から、半年になろうとしています。なのに「着服」の被害額も明確にできない・・・！！いかに日々の現金処理がデタラメだったか、管理していなかったかを物語っています。「告訴を見送るのではないか」との憶測も流れてきます。もし、そんなことになれば、今でもくすぶっている「税金不払い意識」が一気に発火しかねません。

現金納付の全調査へ拡大必要か

現在すすめている限定的な192戸分の裏付け調査から、窓口で現金納付した方全員を対象とした調査に拡大しなければ、「真の着服額」に接近できないのではないかと考えます。ズサン管理を率直に認め、北川町長の毅然とした対応が求められています。

同決議に対する西澤議員の賛成討論（要旨）を紹介します（見出しは編集者）。

決議案の案文に加えて、私が第三者による検証機関の設置がぜひとも必要であることを強調したい理由、指摘しておきたいことを述べて賛成討論します。

町長擁護派でも「監視」あるべき

1、北川町政擁護の立場であっても

現に目の前で起きている重大な不祥事の刑事責任を厳しく問うこと、事件の全容解明、および、その行政内部の積年の問題点・弱点をこの際、徹底的に検証すべきとの判断を示すべきと考えます。

原因解明こそ信頼回復の前提

2、6月定例会の一般質問で、北川町長を全面的に信頼し、擁護する立場を表明した議員がおられましたが、

現在熱い焦点になり、町民の町政不信の重要な原因の一つになっている公金横領事件を全面的に解決し、その原因を解明し、再発防止のための実効性のある対策を町民の前に打ち出すことこそ、町民の信頼回復の大前提であることを指摘しなければなりません。

「見抜けなかった」との言い訳 信用できない

3、事件発覚後の2月、全協などで、着服していたことが見抜けなかった理由として、窓口で預かった現金を入金するふりをしていだまされていた、見抜くことができなかったと当時の税務課長が説明していましたが1回や2回なら、数回までなら、そのようなこともあるだろうと理解できますが、数年にわたり「見抜けなかった」という言い訳は、そのまま信用することができません。町の発表でも、少なくとも192戸分と長寺、呉竹両センターの集金分が「入金したふりをして見抜けなかった」こととなります。この事実を見るならば、町民の税金を受け取ってから、町の金庫に入金されるまでの管理が全く抜けていたか、あるいは甘かったか、または当時の課

長、課長補佐がどのような業務態度であったか正確に検証しなければ、町民には真実がわかりません。

「一点の曇りもない町政」ではなかったか？

4、もう一つは、現在の町政が不祥事を進んで公表し、町民ならびに社会の批判を真摯に受けるという態度がほとんどないことは重大な弱点だと言わざるを得ません。国保税の2重通知、軽自動車税の課税金額間違いなどを自ら進んで記者発表しませんでした。そして、この公金横領事件も、有志議員が何度も強く指摘してから、やっと3月8日に会見しただけでした。

さらに、事件発覚後から前期議員の任期終了間際に招集された全員協議会で発表されるまで19日間も内密にしていた事実の背景に疑惑が浮かびます。こ



甲良民報

2016年 7月3日 670号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在土 463（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。

くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38 4949 丸山光雄 38 3123 松元たけし 38 3875

日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

